

令和8年7月 日

杵築市水道事業

杵築市長 永松 悟 様

杵築市上下水道事業審議会

会長 長崎 浩介

杵築市水道ビジョン等の改定について答申(案)

令和7年10月20日付け上下水第1061号及び令和8年1月22日付け上下水第1526号で本審議会に諮問された件について、下記のとおり答申します。

記

1. はじめに

本審議会は、市長より諮問を受けた「水道ビジョンの改定」、「経営戦略の改定」及び「水道料金の改定」について、6回にわたり慎重に審議を重ねてきたところである。

本市の水道事業を取り巻く環境は、近年大きく変化している。人口減少や節水機器の普及、生活様式の変化等により水需要は減少傾向にあり、料金収入が年々減少するなど、収益の確保が困難な状況にある。

加えて、施設や管路の老朽化は進行しており、耐震化を含めた更新需要は今後ますます増大することが見込まれる。さらに、昨今の物価上昇に伴い、電力費、資材費、委託費等諸々の経費が上昇しており、事業運営を大きく圧迫している。

こうした厳しい状況が今後も続くことが予測される中、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給できる、持続可能な経営基盤を確立するためには、計画的な施設更新と健全な経営基盤の確保が不可欠であると考える。

かかる状況を踏まえ、本審議会にて慎重に議論を重ねてきたところであるが、水需要の動向、水道施設の状況及び水道事業の経営見通しなどを勘案すると、今回の水道ビジョン及び経営戦略の改定、並びに最低限の水道料金の改定はやむを得ないものと判断した。

以上の審議結果を踏まえ、本審議会は諮問に対し、次のとおり答申する。

2. 答申事項

(1) 水道ビジョンの改定について

別冊のとおりとする。

(2) 経営戦略の改定について

別冊のとおりとする。

(3) 水道料金の体系について

水道料金体系については、現行の料金体系が適切であると判断する。現行の料金体系は、令和5年4月請求分からの改定において、用途別から、より公平性の高い口径別へと変更するとともに、基本水量制を廃止しており、引き続きこの料金体系を維持することが適切であるとの結論を得た。

(4) 基本料金・従量料金について

基本料金及び従量料金については、事業運営に要する経費の増加、料金収入の減少傾向等を踏まえ、現行水準のままでは安定的な事業運営が困難となることが予測されるため、見直しを行うことが必要であると判断した。

(5) 水道料金の改定率について

水道料金の改定率については、今後の財政収支予測や水道事業を取り巻く環境、市民生活への影響等を勘案した結果、平均13%の増額改定を実施すべきとの結論を得た。公益社団法人日本水道協会が作成した「水道料金算定要領」及び「水道料金改定業務の手引き」に基づく総括原価方式による試算では、本来24.2%の引き上げが必要との結果となったが、物価高騰が続く中において利用者の負担が過大となること、また、本市の水道料金の水準が県内でも上位に位置する状況であることを総合的に勘案し、安定経営のため最低限必要とされる収支均衡(水道事業経営戦略の計画期間中における累計純損益がプラス)を達成できる水準として、平均13%の引き上げが適当であると判断したものである。

(6) 料金改定の時期について

改定後の水道料金については、令和9年4月からの適用が適当と考える。

(7) 水道料金の定期的な見直しについて

水道料金については、給水人口の動向や経営状況、社会経済情勢などを勘案し、今後も定期的に適正な料金水準となっているか検証を行う必要がある。見直し後の経営戦略における財政計画では、4年後の令和13年度に再度平均13%の料金改定を行うことを想定しており、それ以後も4年ごとに料金の見直しを行うことが必要であると考ええる。

3. 附帯意見

(1) 経営の効率化について

経営状況が厳しさを増す中で、今後の水道事業を持続可能なものとするため、事務のデジタル化、民間委託、広域連携について、引き続き協議・検討を進められたい。

(2) 情報公開について

水道料金の改定は、市民生活に直接影響を及ぼすものであることから、市民の理解が不可欠である。このため、料金改定の必要性や経営状況、施設更新の見通し等について、具体的にわかりやすい資料の作成や丁寧な説明を行うなど、市民への周知についてきめ細かい対

応に努められたい。

(3)有収率の向上について

老朽化した管路の更新や漏水対策は、経営の健全化に直結する重要な課題であることから、漏水調査の徹底により無駄なコストを削減し、有収率の向上に努められたい。

(4)大口使用者に対する逡減措置の取扱いについて

今回の料金改定案においては、大口使用者に対する料金逡減措置を継続したが、現状、極めて多量の水を使用する大口利用者がいない状況に鑑み、全ての水道利用者間の公平性を確保する観点から、当該措置については、今後解消の方向で段階的に見直し、将来的な解消を検討されたい。

別紙 新水道料金表

別冊 水道ビジョン

別冊 経営戦略